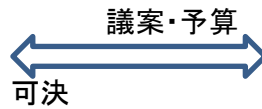


安芸高田市立小学校規模適正化推進本部
(本部長:安芸高田市長)



市議会



検討の結果を適正化推進本部に報告

可愛・郷野地区 小学校統合準備委員会

16人以内の委員で組織(任期3年)

<p>○構成メンバー</p> <p>市長が任命し委員長、副委員長は互選</p> <p>(1)可愛・郷野小学校区の地域振興会から各1人計2人 (2)可愛・郷野小学校の保護者会から各2人計4人 (3)入江保育園・可愛保育園の保護者から各1人計2人 (4)可愛・郷野小学校の各校長 計2人 (5)吉田中学校長 計1人</p> <p style="text-align: right;">11人</p>	<p>●検討内容</p> <p>次の事項について意見交換及び検討</p> <p>(1)校名、校章、校歌、校旗等に関する事 (2)学校施設の整備等に関する事 (3)通学体制に関する事 (4)教育活動に関する事 (5)統合の記念行事に関する事 (6)学校史編纂に関する事 (7)児童館・放課後児童クラブに関する事 (8)閉校となる学校の跡地利用に関する事 (9)前各号に掲げるもののほか、安芸高田市立小学校の統合の推進に向けて必要な事項</p>
---	--

専門部会 (専門部会員の定数は16名以内)

- ・市長が任命し、部会長・副部会長は互選により選出する。
- ・準備委員会設置後、効率的な会議運営を図るため専門部会を置く。
- ・それぞれの部会で調査・研究を行い、部会長は準備委員会に経過と結果を報告する。
- ・準備委員会委員は、専門部会員を兼ねることができる。

総務部会

教育振興部会

学校史編纂部会

<p>○構成メンバー</p> <p>1 小学校区振興会から各1人計2人 2 小学校保護者会から各2人計4人 3 保育園・幼稚園保護者各1人計3人 4 小・中学校在職者から各1人計3人</p> <p>●検討内容</p> <p>1 保護者、地域説明会に関する事 2 校名、校歌、校旗等に関する事 3 閉校式、開校式に関する事 4 通学に関する事 5 施設整備、備品等に関する事 6 児童館・放課後児童クラブに関する事 7 閉校となる学校の跡地利用について 8 その他必要な事項</p>	<p>○構成メンバー</p> <p>1 可愛小学校から3人 2 郷野小学校から3人 3 吉田中学校から3人</p> <p>●検討内容</p> <p>1 学校教育目標、校訓に関する事 2 学校経営方針に関する事 3 教育課程編成に関する事 4 児童交流に関する事 5 その他必要な事項</p>	<p>○構成メンバー</p> <p>※学校史編纂部会は旧小学校ごとに設置(各小学校区ごとの部会員として)</p> <p>1 地域振興会から1人 2 小学校保護者から2人 3 小学校在職者から1人 4 学識経験者1人</p> <p>●検討内容</p> <p>1 学校史の編纂に関する事</p>
--	---	---

※準備委員会、専門部会には、教育総務課のほか、必要に応じて市役所の関係課が出席

事務局

■ 準備委員会・専門部会の庶務は教育委員会事務局教育総務課が担当

注1 統合準備委員会、専門部会の委員名簿、会議録は市のホームページで公開する
注2 統合準備委員会、専門部会は公開し、会議録は要点筆記とする